

2016年3月1日

電力広域的運営推進機関

2016年度・2017年度 連系線の運用にかかわる休日の指定について

当機関は、送配電等業務指針第2条に基づき、2016年度、2017年度の年間および月間の連系線利用計画を休日として扱う日について、別紙のとおり指定いたします。

なお、年間、月間の連系線利用計画は「日別の昼間帯、夜間帯別」または、「平日、休日別の昼間帯、夜間帯別」の何れかによりご提出いただく予定となっており、「平日、休日別」の計画については、広域機関が別紙のとおり日別に変換いたします。

また、連系線の運用容量およびマージンを定めるにあたり、運用容量検討会およびマージン検討会にて検討を行った、年間および月間計画における連系線の運用容量、マージンの値を休日または特殊日として扱う日について、併せてお知らせいたします。

<添付資料>

別紙 2016年度・2017年度 連系線の運用にかかわる平日・休日カレンダー

以上

